

## 会津総合射撃場指定管理者候補者審査得点表

事業基準	事業計画書の項目	事業計画書記載内容（評価項目）	配点	審査点					合計点	基準ごとの合計	基準ごとの配点	
				A委員	B委員	C委員	D委員	E委員				
市民の平等な利用が確保できているものであること（指定手続条例第4条第1号）	1. 団体の概要	1. 組織	50	10	8	10	10	10	48	217	225 (最低水準点135)	
	2. 申請理由	2. 申請の理由	50	10	10	10	10	10	50			
	3. 管理運営の基本方針											
	(1) 管理の基本方針について	3. 管理運営全般についての基本概念	25	5	3	4	5	5	22			
		4. 関係機関や地域との連携	50	10	8	10	10	10	48			
		5. 法令の遵守	25	5	5	5	5	5	25			
(2) 平等な利用の確保について	6. 利用者の平等利用ができる方策	25	4	5	5	5	5	24				
施設の適切な維持管理を営むことができるものであること（指定手続条例第4条第2号）	4. 施設の適切な維持管理											
	(1) 適切な維持管理について	7. 維持管理の基本方針	25	5	4	4	5	5	23	224	250 (最低水準点150)	
		8. 施設管理の実績	50	10	10	10	10	10	50			
		9. 維持管理のための方策	50	8	6	8	10	10	42			
		10. 業務の効率化又は維持水準の向上	50	8	6	10	10	10	44			
		11. 施設の修繕等に関する方策	25	4	4	3	5	5	21			
	(2) 危機管理体制について	12. 日常の安全対策、事故・災害発生時の対応	25	4	3	4	5	5	21			
13. 個人情報の保護		25	5	5	3	5	5	23				
施設の効用を最大限に発揮できるものであり、市民サービス向上を図ることができるものであること（指定手続条例第4条第3号）	5. 利用者のサービス向上											
	(1) 利用者サービスの向上について	14. 開館時間、休館日及び料金設定	25	5	5	5	5	5	25	242	275 (最低水準点165)	
		15. サービスの向上のための方策	75	12	9	15	15	12	63			
		16. 利用者ニーズの把握	25	5	4	5	5	5	24			
		17. 自主事業	50	8	8	10	10	10	46			
	(2) 利用促進について	18. 利用促進のための方策	50	6	6	8	10	10	40			
(3) 苦情対応について	19. 苦情対応のための方策	50	10	6	8	10	10	44				
施設の管理経費の縮減が図られるものであること（指定手続条例第4条第4号）	6. 管理経費の削減											
	(1) 効率的・経済的な管理	20. 経費節減のための方策	75	12	9	12	15	15	63	107	125 (最低水準点75)	
	(2) 収支計画書	21. 収支計画書	50	8	6	10	10	10	44			
安定した管理に必要な人的及び物的能力を有していること又は確保する見込みがあること（指定手続条例第4条第5号）	7. 管理運営体制											
	(1) 管理運営体制	22. 管理運営業務	50	8	8	8	10	10	44	109	125 (最低水準点75)	
		23. 適正な労働条件の確保	25	3	5	4	5	5	22			
		24. 職員研修	25	4	5	4	5	5	23			
	(2) 経営状況	25. 経営状況	25	4	4	4	3	5	20			
合 計			1,000	173	152	179	198	197	899			899